

平成18年3月

定例議会

(3月9日～24日)

平成18年度予算編成趣旨

平成18年度の予算編成にあたっては、個性あふれる地方の時代にふさわしい町政の発展と住民福祉の向上のため、各種施策を展開するための予算として編成しています。

本年度の特別会計を含む歳入歳出予算総額は、184億2,471万1千円で、一般会計の歳入歳出予算総額は、113億9,000万円となっています。

一般会計の歳入の構成比は、地方交付税が33.8%と最も大きく、次いで町税の16.5%、町債の10.1%、県支出金の10.0%、繰入金の9.7%などの順となっています。

また、歳出の構成比は、総務費が22.5%と最も大きく、次いで公債費の20.6%、民生費の15.8%、農林水産業費の10.8%、教育費の7.9%などの順となっています。

主要施策の概要

*一般会計

◆総務費

【総務】経常経費等の徹底した削減を図り、選挙における適正な管理・執行に努めます。

◆企画

【企画】町の花、木等シンボルの制定、国際交流、原子力広報安全対策、町営バスの運行を実施します。

◆情報政策

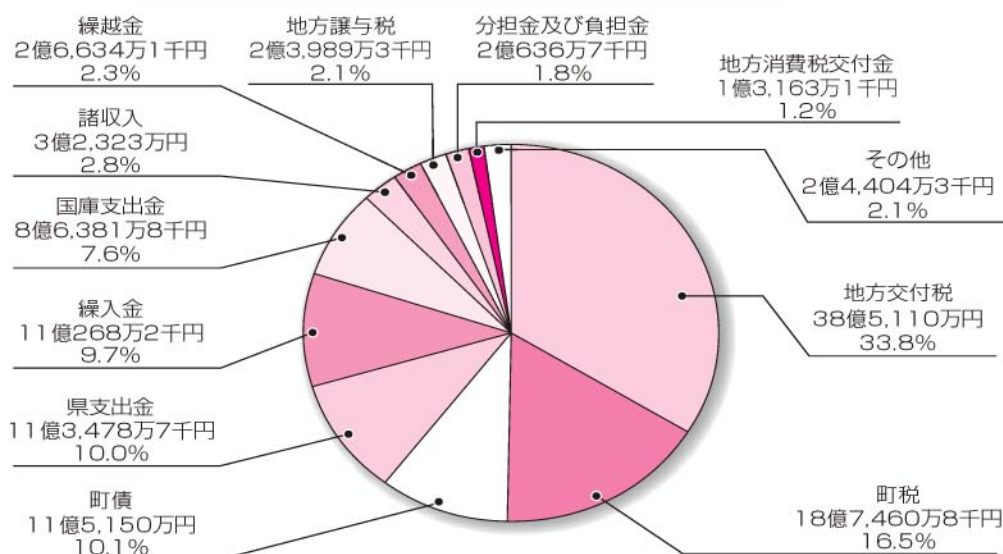
【情報政策】ケーブルテレビ番組の充実、携帯電話の不感知地区の解消、上齋原地域のデジタル放送への対応に取り組みます。

◆民生費

【障害者福祉】障害者自立支援法の施行による身体・知的・精神障害者の自立支援に的確に対応します。

【児童福祉】富保育園の改築や延長保育の実施など「次世代育成支援行動計画」に基づき、子育て支援に取り組みます。

一般会計 歳入 113億9,000万円



◆衛生費

【成人・老人保健】生活習慣病対策のため、相談・健診・指導の充実を図り、病態の予防に努めます。

【環境】ごみのリサイクルや適正処理、減量化及び不法投

用語説明 (歳入)

地方交付税	所得税など国が徴収した税金の中から町の財政状況に応じて交付されるお金	国庫支出金	特定の事業の財源として国から交付されるお金
町税	みなさんが町に納めるお金。(町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税など)	繰越金	前年度の決算上の剰余金を受け入れるお金
町債	国や県及び金融機関から借り入れるお金	地方譲与税	自動車重量税や地方道路税の一部で、本来は地方税として集めるべきものを国税として徴収し、町へ譲与されるお金
県支出金	特定の事業の財源として県から交付されるお金	分担金及び負担金	町が特定の事業にかかる経費に充てるため、事業によって利益を受ける団体などから受け取るお金
繰入金	基金※などの取崩しにより繰り入れるお金	地方消費税交付金	県が徴収した税の一部を町が行政サービスを行う上で必要な財源を補うために交付されるお金

※基金…特定目的のために積立て・運用する資金または財産。町の貯金